

令和3年度入学者選抜学力検査問題

〈後期日程〉

## 小 論 文

(医学部 医学科)

### 注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまでこの冊子を開いてはいけない。
- 2 問題はⅠとⅡの2問からなる。  
2問とも解答すること。
- 3 解答は必ず解答用紙の所定の欄に記入すること。  
所定の欄以外に記入したものは無効である。
- 4 解答用紙は持ち帰ってはいけない。
- 5 問題冊子および下書き用紙は持ち帰ってよい。
- 6 解答にかかる前に必ず受験番号を記入すること。

I 次の問題文を読み、以下の質問に答えなさい。

著作権の関係上、この部分は公開していません。

著作権の関係上、この部分は公開していません。

(「強制不妊 旧優生保護法を問う」毎日新聞取材班著 毎日新聞出版 2019より抜粋、一部改変)

- 1) 2016年7月26日未明に神奈川県立の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」にて発生した大量殺人事件、相模原障害者施設殺傷事件のこと。
- 2) 新型出生前診断(NIPT:無侵襲的出生前遺伝学的検査)。妊婦の血液に含まれるDNA断片を分析し、胎児の3種類の染色体異常の有無を高い精度で判別できる検査。
- 3) 広義には、妊婦検査で通常行われる超音波検査や胎児心拍数モニタリングなど、妊娠中に実施される胎児の発育や異常の有無などを調べる全ての検査のことを指すが、狭義における出生前診断は、胎児の発育や異常の有無を調べるだけでなく、先天性疾患、特に染色体の変化(染色体異常)や遺伝子レベルの変化(遺伝病の有無)を調べる遺伝学的検査のことを意味する。
- 4) 1948(昭和23)年に国内で成立した優生思想的性格をもつ法律。施行期間中には、遺伝性疾患患者や障害者に対し、強制的不妊・断種手術が実施された。障害者団体の抗議や国際社会からの批判を受け、優生条項が削除され、1996(平成8)年に母体保護法に改められた。
- 5) 妊娠15~18週に穿刺針を用いて羊水を採取し、染色体や遺伝子の異常を診断する方法。
- 6) 妊娠15~17週に母体血を採取して、母体血清中の胎児や胎盤由来のホルモンやタンパク質を測定し、胎児が21トリソミー(ダウン症候群特有の染色体パターン)など染色体異常をもつ確率を算出する方法。

問1 下線部の捉え方をもとに、「命の選別」に関するあなたの考えを600字以内で述べなさい。  
その際、その根拠も明示すること。

(この頁は空白)

II 次の問題文を読み、以下の質問に答えなさい。

著作権の関係上、この部分は公開していません。

著作権の関係上、この部分は公開していません。

(「FACTFULNESS(ファクトフルネス) 10の思い込みを乗り越え、データを基に世界を正しく見る習慣」ハンス・ロスリング、オーラ・ロスリング、アンナ・ロスリング・ロンランド 著 上杉 周作, 関 美和 翻訳 日経BP社 2019より抜粋, 一部改変)

問1 なぜ著者は「ある意味正しい」とみなしているのか。また、それをより正しい解釈へと導くには、「平均の比較」以外にどのような観点が必要と考えるか。600字以内で説明しなさい。



